

令和 3 年度 施策評価表

施策	2003	ごみの減量化と適正処理の推進	施策担当部等	市民環境部	部長	杉野 幸夫
			施策担当課等	環境センター	課長	荒木 良也
施策の方針	ごみの減量化を推進するとともに、不法投棄の防止やごみ処理施設の安定的な運営などにより、廃棄物の適正な処理を推進する。					
関連するSDGsのゴール	       					

【DO（実施）】

基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	R1目標値	R2目標値	R2年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	R1実績値	R2実績値	達成率	進捗率
① 家庭系ごみ一人一日当たりの排出量（資源物を除く）	g	513	508 511	505 518	502 522	499 533	497 541	91.9%	91.9%
② 不法投棄年間回収量（可燃物・不燃物）	k g	9,424	9,100 12,664.0	9,100 6,663	9,100 5,363	9,100 3,764	9,100 3,533	257.6%	257.6%
③									
④									
⑤									

施策達成状況の説明

①人口の増や、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化などにより、可燃物の排出量が増加（対前年度比88トンの増）（対前年度比0.5%の増）、不燃物の排出量も増加（対前年度比+221トン）（対前年度比11.1%の増）したことから、目標達成に至らなかった。

②市不法投棄パトロール員のパトロール（毎日）、警察、保健所との合同パトロール（年1回）、各地区の環境美化推進員との合同パトロール（年1回）を継続して実施し、また、不法投棄が多発する場所に監視カメラや不法投棄禁止看板を積極的に設置したことで未然に不法投棄を防止することができ、目標を達成（可燃物、不燃物ともに回収量が減少し、対前年度増減率15.8%の減）することができた。

施策経費

(単位:千円)		R2年度 決算	R3年度 予算	R4年度 見込	特記事項
内訳	事業費	966,320	2,308,593	1,570,738	
	国庫支出金	5,086	6,099	14,775	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	0	0	123,200	
	その他	257,235	198,539	194,784	
	一般財源	703,999	2,103,955	1,237,979	
	人件費	188,576	189,726	-	
フルコスト	1,154,896	2,498,319	-		

施策の概要

200301	ごみの減量化の推進	ごみの減量化を促進するため、3R運動の普及啓発を行い、行政・市民・事業者の連携による取組を推進します。 また、リサイクル製品の優先的な購入を行うとともに、市民や事業者に対し、リサイクル製品等の利用促進に関する情報発信や普及啓発を推進します。 さらに、家庭から出る使用済み食用油を回収し、バイオディーゼル燃料としてリサイクルを行います。
200302	廃棄物の適正処理の推進	不法投棄や野外焼却などを防止するため、周知啓発やパトロールを行います。 また、産業廃棄物については、事業者の責任において適正処理を行うよう、県と連携して指導します。 ごみ処理施設については、適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、新施設の改築計画に着手します。 ごみ収集については、ごみステーション化を促進するとともに、ごみの搬出が困難な高齢者等を対象に、「ふれあい収集」を実施します。

【CHECK (評価) 施策担当部長】

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<p>①人口増に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による生活様式の変化などに伴い、自宅で過ごす時間が増えたことや食事や外食ができにくい状況から家庭での食事が増えたことから、家庭系可燃ごみの増加につながっていると考えられる。同様に、自宅で過ごす時間が増えたことにより、部屋の片付けなどで不燃ごみが増加したと考えられる。また、環境センターにおいて令和3年4月15日に発生した火災事故により、全ての焼却炉が運転停止中であることから可燃ごみの全量を他市等の処理施設で焼却処理を行っている。このことから、今後のごみの減量化について、市民に対し、ペットボトルなどの資源物を可燃ごみとして出さないようするなど、「ごみの分別」「リサイクル」等に積極的に取り組んでいただけるように協力をお願いする必要がある。</p> <p>②不法投棄防止対策を実施することで目標達成することができた。しかし、不法投棄が多発する地域が一定せず、また、人目につかない海岸、山間部に捨てるなど悪質・巧妙化しており、全ての地域において十分な対策を講じることが難しい。</p>
-------------------------	---

【ACTION (改善・改革)】

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成事務事業の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<p>①人口増や新型コロナウイルス感染症の影響により家庭系ごみが増加している状況であるが、令和3年4月15日に発生した火災事故に関して市民に対し、これまで以上のごみの分別、リサイクルの取り組みを行いごみの減量化への協力をお願いしていく。新型コロナウイルス感染症の今後の状況や火災事故の施設復旧の進捗に合わせ、平常時でのごみ総量の抑制を図っていく。また、排出抑制施策の一環として、一般廃棄物会計基準に基づくごみ処理手数料の改定の検討を進める。</p> <p>②警察、県央振興局、県央保健所との不法投棄監視合同パトロール、各地区の環境美化推進員との不法投棄監視合同パトロールを継続する。また、不法投棄が多発する場所に不法投棄禁止看板、ダミーカメラを積極的に設置し、新たな不法投棄の発生を抑制する。</p>
---	--

令和4年度新規事業

事業名 (仮称)	担当課	R4年度見込	対象・事業概要など
		事業費 (千円)	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	